

## 第1節 高齢者の健康・生きがいづくり

指標名及び指標の説明	現況	令和5年度、令和7年度の目標値		
		令和5年度	令和7年度	目標値の考え方
<b>1 健康寿命を延ばすための若いときからの健康づくり</b>				
<b>健康寿命</b> (日常生活に制限のない期間の平均)	男性72.58歳 女性75.77歳 (H28)	男性73.72歳 女性76.86歳	男性74.21歳 女性77.32歳	<ul style="list-style-type: none"> <li>○R7目標値は新総合計画R8目標値と同値。</li> <li>○R5の目標設定にあたっては、次のとおり、第2期とやま未来創生戦略の考え方に準じる。</li> <li>・H28→R8(10年間)の本県健康寿命の伸びは男性+1.63歳、女性+1.55歳。</li> <li>・1年あたりの伸び率は男性0.163歳、女性0.155歳。</li> <li>・R5の目標設定にあたっては、上記伸び率を7倍(H28→R5)した数値を加えたもので計算。</li> </ul>
<b>80歳で自分の歯を20本以上有する者の割合</b>	44.9%(H29)	51.0%	53.1%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康増進計画及び県民歯と口の健康プランにおいて、それぞれ国の指標に基づき、県の目標値を50%(R4年度)に設定している。</li> <li>・現況の44.9%(H29年度)、目標値の50%(R4年度)から、毎年1.02増加すると推定して、R2年度とR7年度の目標値を設定。</li> </ul>
<b>2 エイジレス社会(生涯現役社会)への取組みの推進</b>				
<b>65歳～74歳の高齢者就業率</b>	38.7% (H27)	42.1%以上	42.1%以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国勢調査において、本県では、 H17年度→H22年度の5年で ▲0.3% H22年度→H27年度の5年で +17.9% H17年度→H27年度の10年で+17.5% となっている。</li> <li>・上記のように、経済状況の影響が大きいと見込まれることから、H27年度実績値に過去10年間の伸び率(17.5%)の1/2を乗じて、R2年度の目標値42.1%としていたことから、R5年度、R7年度は「42.1%以上」を目指す。</li> </ul>
<b>とやまシニア専門人材バンクの就職件数</b>	581人 (R1)	581人	581人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定年延長や再雇用の進展により、退職シニア人材の総数の減少が予想されるため、R3年度以降は、現況と同数程度の就職件数を維持することを目指す。</li> </ul>

## 第2節 介護サービスの充実と地域包括ケアシステムの深化・推進

指標名及び指標の説明	現況	令和5年度、令和7年度の目標値		
		令和5年度	令和7年度	目標値の考え方
<b>1 市町村の自立支援、介護予防・重度化防止に向けた取組みの促進</b>				
<b>1-1 市町村の自立支援、介護予防・重度化防止の推進と生活支援体制の充実</b>				
自立支援・介護予防を目的とした地域ケア個別会議に関する研修会等の延べ受講者数	545人 (R1)	750人	850人	・ 受講者数は累計 ・ 県主催の研修会を開催 ・ 県内市町村・地域包括支援センター等からの参加を想定し、50人/年を目標とする。
介護予防を目的とした研修会等の延べ受講者数 (市町村が行う住民主体の通いの場を含めた介護予防事業等を効果的に実施するために必要な知識・技術などを取得するための研修の受講者延べ数)	587人 (R1)	750人	850人	・ 受講者数は累計 ・ 県主催の研修会を開催 ・ 県内市町村・地域包括支援センター等からの参加を想定し、50人/年を目標とする。
生活支援コーディネーター養成及び生活支援体制整備に関連する研修会等の受講者数	827人 (R1)	950人	1040人	・ 養成数、研修受講者は累計 ・ 養成研修は市町村職員の異動等を考慮し20名/年程度、関連研修等は50名/年程度を目指す。
リハビリ専門職等が地域ケア会議等に出席した回数	284回 (R1.1月末)	300回	450回	・ 年間の出席回数 ・ H28年度(133回)からR7年度までに450回を目指す。
<b>新</b> 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に取り組む市町村数	2 (R2)	13	15	・ 国は、令和6年度までに全市町村での取組みを目指している。 ・ 令和2年11月に実施した県内市町村ヒアリング結果を踏まえて設定。 R2年度: 2市町村実施 R3年度: 9市町村(予定) R4年度: 13市町村(予定)
ケアネット活動の取組み地区数	266地区 (R1)	292地区	306地区	全ての地区社会福祉協議会(旧小学校区)での実施を目指す。
要介護認定等基準時間・認定度の変化(県内の要介護認定者の一定期間における要介護認定等基準時間の変化率)	【軽度】 全国平均を下回る増加・上昇率 【重度】 全国平均を上回る増加・上昇率 (H30)	全国平均を下回る増加・上昇率	全国平均を下回る増加・上昇率	高齢者の長寿命化等により、要介護認定者の一定期間における要介護認定等基準時間は増加すると見込まれるが、今後の介護予防の推進等により、全国平均を下回る増加率を目指す。
<b>1-2 在宅と施設のバランスのとれた介護サービスの充実</b>				
富山型デイサービス事業所数(設置数)	132箇所 (R1)	200箇所	200箇所	全ての小学校区での整備を目指す。
特別養護老人ホーム待機者数(介護保険施設等以外からの要介護3以上の申込者で、介護支援専門員など第三者が入所の必要性を認めている者の数)	1,898人 (H31.4)	減少させる	ゼロを目指して減少させる	介護予防の推進により、要介護者の増加を極力抑えらるとともに、身近な地域での介護サービスの普及など、施設と在宅のバランスのとれた介護基盤の整備等により、ゼロを目指して減少させる。
高齢者が居住する住宅のバリアフリー化率(65歳以上の者が居住する住宅のうち、2ヶ所以上の手すりの設置又は屋内の段差解消に該当するものの割合)	47.5% (H30)	66%	72%	・ 国の住生活基本計画に基づき、県の目標値を75%(R8年度)と定めている。 ・ 現況の46%(H25年度)から目標値の75%(R8年度)に向けて、毎年度同じ量ずつ比例的に増加すると推定して、R5年度とR7年度の目標値を設定。
<b>新</b> サービス付き高齢者住宅及び有料老人ホーム等を対象とした「ケアプラン点検」実施に関する研修の受講者数(ケアプラン点検を実施する保険者及びケアプラン点検のアドバイザーとなる主任介護支援専門員を対象とする)	—	120人	200人	・ 研修受講者は累計 ・ 高齢者向け住宅への介護保険サービス提供の質を確保するため、高齢者向け住宅を対象としたケアプラン点検の実施に関する研修会を開催する。 ・ 保険者・主任介護支援専門員あわせて40名/年程度を目指す。

2 介護との連携による在宅医療等の推進				
訪問診療を行っている診療所・病院数(人口10万人当たり) (NDB《厚労省レセプト情報・特定健診等情報データベース》で在宅患者訪問診療料を算出している診療所・病院の数(人口10万人当たり))	26.0箇所 (H28)	増加させる	維持する	・ 訪問診療を行う診療所・病院数の増加を目指す。 ・ 令和5年度までの医療計画との整合性を保ち、目標は継続する。令和7年度以降は、開業医の高齢化や総合病院の在宅医療への参入、訪問診療を中心とした診療所の開設等があることなどの地域の実情を踏まえ、指標を「維持する」とする。
在宅療養支援診療所数(人口10万人当たり) (24時間往診及び訪問看護を提供できる体制を有し、診療報酬上の届出を行っている診療所数(人口10万人当たり))	5.7事業所 (H30.3末)	増加させる	維持する	・ 在宅療養支援診療所数の増加を目指す。 ・ 令和5年度までの医療計画との整合性を保ち、目標は継続する。令和7年度以降は、開業医の高齢化などを踏まえ、指標を「維持する」とする。
在宅療養支援病院数(人口10万人当たり) (24時間往診及び訪問看護の提供と、緊急時に入院できる体制を有し、診療報酬上の届出を行っている病院数(人口10万人当たり))	1.2事業所 (H30.3末)	増加させる	維持する	・ 在宅療養支援病院数の増加を目指す。 ・ 令和5年度までの医療計画との整合性を保ち、目標は継続する。令和7年度以降は地域の実情を踏まえ、指標を「維持する」とする。
在宅療養支援歯科診療所数(人口10万人当たり) (患者の求めに応じて、迅速な歯科訪問診療が可能な体制を有し、診療報酬上の届出を行っている歯科診療所数(人口10万人当たり))	7.1事業所 (R1.12末)	増加させる	増加させる	在宅療養支援歯科診療所数の増加を目指す。
在宅医療を行う医療機関数 (出典:医療計画 医療機能別医療機関数)	250 箇所(R1)	維持する	維持する	・ 令和5年度までの医療計画との整合性を保ち、指標は継続するが、開業医の高齢化や総合病院の在宅医療への参入、訪問診療を中心とした診療所の開設等があることなどの地域の実情を踏まえ「維持する」を設定。
訪問看護ステーション設置数(人口10万人当たり)	7.6事業所 (R2)	7.9事業所	維持する	地域の実情を踏まえながら、訪問看護ステーションの増加を目指す。
訪問薬剤指導実績のある薬局数 (県薬剤師会調査で、訪問薬剤指導の実績のある薬局数)	234薬局 (R1)	増加させる	増加させる	訪問薬剤指導の実績のある薬局数の増加を目指す。
訪問看護の年間延べ利用回数 ※医療保険分を含む。 (人口10万人当たり)	36,326回 (R1)	38,000回	43,000回	・ 訪問看護の利用見込増による平成24年度→令和7年度の伸び率を加味して設定。 ・ 現況を踏まえて、第7期計画から上方修正したもの。
退院調整支援実施率 (要介護状態の患者の退院時に、医療機関と介護支援専門員《ケアマネジャー》において、在宅療養生活に向けて医療・介護サービスの調整が行われた割合)	85.7% (R1)	88.0%	98% (100%に近い水準)	医療と介護の連携を強化し、R8年度までに退院調整が必要な全ての患者の引継ぎが行われることを目指す。
新 入退院支援加算1算定回数 (NDB)	25,006 (H30))	増加させる	増加させる	高齢者等の心身の状況等の総合的な評価の結果を踏まえて、退院後に必要な介護サービスが導入されるよう、入院中から医療機関等との連携の増加を目指す。
新 居宅療養管理指導利用者数(予防給付含む)(月平均)	2958.1 (H30)	増加させる	増加させる	高齢者の社会生活面の課題等への支援を推進するため、医師、歯科医師、薬剤師等から介護支援専門員等への療養支援に必要となる情報提供の増加を目指す。
新 看取り加算算定回数(NDB)	591 (H30)	増加させる	増加させる	在宅での看取りを希望する本人家族への支援の増加を目指す。

3 認知症施策の推進				
<b>認知症サポーター数</b> (認知症に関する講座を受講し、正しい知識と理解を持ち、地域や職域で認知症の人や家族に対して出来る範囲での手助けをする人の数)	133,353人 (R2.6月末)	145,000人	158,000人	<ul style="list-style-type: none"> <li>受講者数は累計</li> <li>新オレンジプランの目標(H28年度末880万人 →R2年度末1,200万人)の伸び率に準じ設定した。</li> <li>市町村が主体となって講座を開催するもの</li> <li>R7の目標数字は変えずに、ブリッジさせたもの</li> </ul>
<b>かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数</b> (かかりつけ医(診療科問わず)として、必要で適切な認知症診療の知識・技術などを修得する研修の受講者数)	355人 (R1)	430人	500人	<ul style="list-style-type: none"> <li>受講者数は累計</li> <li>研修会は、4回/年開催(県医師会委託)</li> <li>新オレンジプランの目標(H28年度末5万3千人 →R2年度末7万5千人)の伸び率に準じ設定した。</li> <li>一般診療所の8割(かかりつけ医+サポート医)となるよう設定。</li> </ul>
<b>認知症サポート医養成研修修了者数</b> (地域における認知症の人を支えるために必要な介護分野の知識、地域医師会・地域包括支援センター等の関係機関との連携づくり並びに連携を推進するために必要な知識・技術などを修得する研修の受講者数)	122人 (R1)	140人	190人	<ul style="list-style-type: none"> <li>受講者数は累計</li> <li>医師を国が実施する研修会に派遣(県が受講料の一部を負担)その他、自費で受講する医師を含む。</li> <li>新オレンジプランの目標(H28年度末実績値0.6万人 →R2年度末1万人)の伸び率に準じ設定した。</li> <li>現況値を踏まえ、令和5年度の目標値を上方修正。</li> </ul>
<b>認知症疾患医療センター設置数</b> (かかりつけ医と連携し、そのバックアップを担うとともに、早期の的確な診断、介護との連携を推進する医療機関(認知症疾患センター)の数。)	4箇所 (R1)	4か所	4か所	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療圏ごとに1か所整備したか所を維持する。</li> <li>〈参考〉</li> <li>3つの類型があり、それぞれに設置基準あり。</li> <li>「地域型」:二次医療圏域毎の拠点</li> <li>「基幹型」:都道府県毎の拠点、空床確保により、都道府県圏域内での、周辺症状・身体合併症に対する急性期医療対応を担う</li> <li>「診療所型」:65歳以上人口比率や地理的状况に応じて設置</li> </ul>
4 災害や感染症への備えと安全安心なまちづくり				
(新) <b>社会福祉施設における避難確保計画の策定率</b> (水防法に基づく計画)	66.4% (R2)	増加させる	増加させる	市町村等と連携し、計画策定に向けた支援の実施等により、すべての施設での策定を目指す。
<b>成年後見制度の申立て件数</b>	389件 (R1)	増加させる	増加させる	制度の普及啓発等により、成年後見制度の利用を必要とする人が、もれなく制度を利用できることを目指す。

### 第3節 地域包括ケアシステムの深化・推進を支える体制づくり

指標名及び指標の説明	現況	令和5年度、令和7年度の目標値		
		令和5年度	令和7年度	目標値の考え方
<b>1 地域包括ケアシステムを支える人材養成・確保と資質向上</b>				
介護サービスにおける介護職員数 (介護サービス施設・事務所で従事する介護職員の数(実数))	17,858人 (H30)	推計中	推計中	推計中
<b>新</b> 特定処遇改善加算の取得率	72.7% (R2)	増加させる	増加させる	介護職員等の処遇改善のため、より多くの事業所での加算取得を目指す。
訪問看護ステーションに従事する看護師数(人口10万人当たり)	33.8人 (H30)	増加させる	増加させる	訪問看護ステーションで勤務する看護師数の増加を目指す。
介護福祉士養成校の定員充足率	50.6% (R2)	増加させる	増加させる	少子化がますます進行していく状況下で、現況以上の入学者の確保を目指す。
<b>新</b> 居宅介護支援事業所における特定事業所加算の取得割合	34.7% (R2.4)	増加させる	増加させる	潜在的な資格取得者も含めた介護支援専門員の人材確保を図るため、ケアマネジメントの質の向上及び経営の安定化に資する特定事業所加算の取得を促進するものであり、取得する事業所の割合の増加を目指す。
<b>2 サービスや制度運営の質の向上・業務の効率化</b>				
市町村向け保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金の評価指標の分野別県平均 (県内市町村におけるインセンティブ交付金評価指標の達成状況について、分野ごとに算出した県平均値)	全国平均を上回る達成状況 (R2)	全国平均を上回る達成状況	全国平均を上回る達成状況	各市町村における高齢者の自立支援、重度化防止等の取組みを促進することにより、全国平均を上回る達成状況を目指す。
保険者による地域分析等を支援するための研修実施回数 (市町村(保険者)が行う地域包括ケア「見える化システム」等のデータによる地域課題の分析、自立支援・重度化防止等の取組内容及び目標の介護保険事業計画への記載、目標の達成状況についての公表・報告などの取組みを支援する研修会・意見交換会を実施した回数)	2回 (R2)	3回	3回	年度の当初、中間、年度末に研修を実施する。
「介護給付適正化」に関する研修実施回数 (介護給付適正化事業として保険者が行う「ケアプラン点検」、「医療情報の突合」及び「縦覧点検」等の具体的な方法等に関する研修会を実施した回数)	1回 (R1)	1回	1回	年に1回研修を実施する。
<b>新</b> 介護ロボットの導入支援件数 (県補助による介護ロボットの導入支援法人件数【累計】)	38件 (R1)	100件	130件	介護職員等の負担軽減やサービスの質の向上を図るため、より多くの事業所での介護ロボット導入を目指す。